令和８年８月 27 日からの大雨災害義援金

日本赤十字社では、「令和８年８月２７日からの大雨災害義援金」を受け付けております。

皆さま方から、お寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会（富山・石川・福井県）を通じ被災者へ配分されます。

また、義援金の募集については、被災都道府県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

・義援金名　　『令和８年８月２７日からの大雨災害義援金』

・実施期間　富山県支部 令和８年９月４日(金)から令和９年１月29日（金）
石川県支部 令和８年９月４日(金)から令和９年１月29日（金）
福井県支部 令和８年９月４日(金)から令和８年 11 月 30 日（月）

・税制上の取り扱いについて
個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金に該当します。法人については、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する寄附金に該当します。

・ご協力方法

1.【郵便局・ゆうちょ銀行】
口座記号番号　「００１００−５−６７４６６０」
口座加入者名 令和８年８月２７日からの大雨災害義援金
口座名義略称 日赤 R8．８．２７大雨災害義援金
※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。
※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

２.【窓口ご持参によるご協力】
下記窓口で受付しておりますので、直接ご持参ください
【窓口】
日本赤十字社苫小牧市地区事務局
苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号
苫小牧市役所福祉部総合福祉課(1 階 13 番窓口)